

家庭から排出されるゴミは収集日の午前9時までにお出してください。

ごみのマナー

ごみの分別にご協力ください



**ゴミは必ず収集日当日
にお出してください！**

臭いや虫の発生の原因となります。
マナーを守り、近隣の方ともより良い関係の
賃貸ライフにしましょう(^^)/

缶・びん・ペットボトル

第2・4 **火** 曜日

●ペットボトルと飲食品用の缶類とびんの3品目です。

空き缶
空き瓶



の表示があるもの

ペットボトル



の表示があるもの

※出来るだけ潰して出してください。

古紙

第4 **木** 曜日

●新聞紙(折込チラシ含む)・雑誌・段ボールです。

新聞
雑誌
段ボール



- ①平らに伸ばして、紐で十文字にしぼる。
- ②結束する。片手で持てる重さにする。

普通ごみ

火 ・ **金** 曜日

●大きさが約30cm未満の小さなごみです。



台所ごみ(生ごみ)

ボロ布、衣類

小型のプラスチック製容器・製品

小型の金属類

陶器類

草・落葉カ

セットボンベ・エアゾール缶

刃物

発砲スチロール

筒型乾電池

靴・鞆などの皮革・ゴム製品

リサイクルできない紙くず

- ①中身が見える透明袋で出してください。
※段ボール箱・紙袋に入れて出さないでください。
- ②袋の口はしっかり結んでください。
- ③1回につき1家庭2~3袋までです。

粗大ゴミ

第2・4 **木** 曜日

●大きさが約30cm以上の大きなごみとガラス類、飲食品用以外のびん等です。

大型の家具類
(机・たんす・棚等)
家庭電化製品
絨毯・カーペット

大型プラスチック類
布 団
大型の金属類

剪定した枝幹
照明器具類
自転車
ガラス 類



【お問合せ】

茨木市環境事業課

TEL634-0351

